

東京慈恵会 教務主任養成講習会について

「東京慈恵会 教務主任養成講習会」は、2012年（平成24年）6月より公益社団法人 東京慈恵会が厚生労働省の教務主任養成講習会に準じるものとして承認を受けて実施する事業です。

当講習会は、2010年度（平成22年度）に厚生労働省よりだされた教務主任養成講習会ガイドラインを踏まえ、すぐれた講師陣の協力を得て充実した教育内容と効果的なカリキュラムの展開により、明日の看護教育を担う質の高い教育管理者の養成を目指します。

本講習会を開催する地は日本の看護師養成発祥の地です。この地で学び、全国で看護教育を指導する中心的な人材を育成し看護教育の質の向上を目指します。

1. 目的

看護師等養成所の教育管理者となる者に対して、養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門知識・技術を修得させ、養成所における看護教育の充実及び質の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

この事業は厚生労働省の教務主任養成講習会に準じるものとして承認を受け、公益社団法人 東京慈恵会が主催する。

3. 講習会場

東京慈恵会医科大学 高木2号館 6階
住所 〒105-8461
東京都港区西新橋3-25-8

4. 開催期間・講義時間

- ・開催期間 2019年6月1日（土）～12月7日（土）
- ・夏期休暇 8月中旬より10日間（予定）
- ・講義時間 午前9時30分～午後4時30分（月曜日～金曜日）
※土曜日、日曜日、祝祭日を休講とする。
- ・特別講義を行う場合はこの限りではない。
- ・講師の都合により、講義を休講日に振り替えることがある。